相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県那覇市字大道七五三番地、最後の住所沖縄県那覇市字大道一四三番地
被相続人　亡　髙嶺　朝苗

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月九日
沖縄県沖縄市松本三丁目一番三号久田ビル二〇三号
相続財産管理人　弁護士　島田　考人

公示送達

南部大阪都市計画事業松原市天美東土地区画整理事業に係る左記の者に対する土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第九十八条第一項及び同条第五項及び第九十九条第二項の規定による仮換地指定については、送付すべき場所を確知することができないため、同法第百三十三条第一項の規定により当該通知書の送付に代えて通知の内容を次のとおり公告する。

記

一、書類の送付を受けるべき者の氏名及び住所
氏名　松本　清次
住所　大阪府松原市高木町一九四番地
二、通知の内容
土地区画整理法第九十八条第一項の規定により下記のとおり仮換地を指定しますので、同条第五項及び第九十九条第二項の規定により通知します。
従前の土地　天美東二丁目一一三　畑　登記地積二六㎡　基準地積二六．〇〇㎡
仮換地　六街区　四画地　一一㎡
仮換地の指定の効力発生日　平成二十八年三月三十日
仮換地について使用または収益を開始することができる日　別に定めて通知する
なお、仮換地位置図、仮換地指定図については組合掲示場に掲示してあります。
教示
この処分に不服のあるときは、次のとおり審査請求をし、または取消しの訴えを提起することができます。
一、この通知書を受け取った日の翌日から起算して六十日以内に、行政不服審査法第十五条の規定により松原市長に審査請求をすることができます。（なお、通知書を受け取った日の翌日から起算して六十日以内であっても、処分の日の翌日から起算して一年を経過すると、正当な理由がある場合を除き、審査請求をすることができなくなります。）
二、この通知書を受け取った日の翌日から起算して六箇月以内に、松原市天美東土地区画整理組合を被告として、大阪地方裁判所にこの処分の取消しの訴えを提起することができます。（なお、通知書を受け取った日の翌日から起算して六箇月以内であっても、処分の日の翌日から起算して一年を経過すると、正当な理由がある場合を除き、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）ただし、一の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決書を受け取った日の翌日から起算して六箇月以内に提起することができます。

平成二十八年五月九日
大阪府松原市天美東七丁目一〇五番
松原市天美東土地区画整理組合
理事長　北田　和平

債権申出の公告（第三回）

当厚生年金基金は、平成二十八年三月二十八日厚生年金保険法第一四五条第二項により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月九日
東京都千代田区麹町一丁目三番一一号
農林水産関係法人厚生年金基金
清算人　薄井　久雄

債権申出の公告（第三回）

当基金は、平成二十八年三月二十八日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月九日
神奈川県横浜市中区山下町二七九番地の一の地先　山下埠頭港湾厚生センター内
横浜港厚生年金基金
代表清算人　藤木　幸太

第66期決算公告

平成28年5月9日
愛知県海部郡飛島村金岡12番地
東晃鋼業株式会社
代表取締役社長　関根　康弘

貸借対照表の要旨　（平成28年2月20日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	11,810,771	流動負債	5,523,258
固定資産	1,661,038	固定負債	627,899
有形固定資産	1,103,789	**負債合計**	**6,151,157**
無形固定資産	2,626	株主資本	7,289,366
投資その他の資産	554,623	資本金	100,000
		利益剰余金	7,263,366
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	7,238,366
		（うち当期純利益）	（127,303）
		自己株式	△74,000
		評価・換算差額等	31,286
		純資産合計	**7,320,652**
資産合計	13,471,809	**負債・純資産合計**	13,471,809

第32期決算公告

平成28年3月30日
神奈川県川崎市中原区小杉町1丁目403番地35
株式会社メタテクノ
代表取締役社長　福重　一彦

貸借対照表の要旨　（平成27年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,200,055	流動負債	443,505
固定資産	454,579	（内役員賞与引当金）	（7,028）
		固定負債	167,660
		株主資本	1,050,433
		資本金	40,000
		利益剰余金	1,010,433
		利益準備金	17,000
		その他利益剰余金	993,433
		（内当期純利益）	（38,607）
		評価・換算差額等	△6,964
		その他有価証券評価差額金	△6,964
資産合計	1,654,634	**負債・純資産合計**	1,654,634

第66期決算公告

平成28年5月9日
鳥取県米子市博労町一丁目15番地
株式会社カヤノ写眞機店
代表取締役　萱野　雄一

貸借対照表の要旨
（平成28年1月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	8,103,946
	固定資産	11,103,615
	合計	19,207,561
負債及び純資産の部	流動負債	4,739,654
	固定負債	10,766,174
	株主資本	3,701,733
	資本金	20,000,000
	利益剰余金	△16,298,267
	利益準備金	600,000
	その他利益剰余金	△16,898,267
	（うち当期純利益）	（477,267）
	合計	19,207,561

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年六月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十八年三月三十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年五月九日
鳥取県米子市博労町一丁目一五番地
株式会社カヤノ写眞機店
代表取締役　萱野　雄一

第68期決算公告

平成28年5月9日
東京都品川区西五反田1丁目21番7号
三明化成株式会社
代表取締役　木村　壽

貸借対照表の要旨（平成27年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,269,187
	固定資産	2,058,819
	合計	4,328,006
負債及び純資産の部	流動負債	2,190,423
	固定負債	1,120,076
	株主資本	967,096
	資本金	21,000
	資本剰余金	18,321
	利益剰余金	927,775
	その他利益剰余金	927,775
	（うち当期純利益）	（33,246）
	評価・換算差額等	50,411
	有価証券評価差額金	50,411
	合計	4,328,006